

# 令和7年度事業報告書

## I. 法人の概要

### 1. 基本情報

- 1) 法人名 学校法人埼玉医科大学
- 2) キャンパス所在地
  - ① 毛呂山キャンパス（法人・大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）  
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地
  - ② 川角キャンパス（保健医療学部）  
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地
  - ③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）  
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地
  - ④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）  
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1
  - ⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）  
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

### 2. 基本理念等

- 1) 学校法人埼玉医科大学の基本理念  
「限りなき愛」  
“Your Happiness Is Our Happiness”
- 2) 建学の精神等
  - (1) 埼玉医科大学の建学の理念
    1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
    2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
    3. 師弟同行の学風の育成
  - (2) 埼玉医科大学短期大学の建学の精神
    1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
    2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
    3. 師弟同行の学風の育成
- 3) 埼玉医科大学の期待する医療人像
  - 高い倫理観と人間性の涵養
    - ・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
    - ・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。
  - 国際水準の医学・医療の実践
    - ・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識・技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
    - ・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学・医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。
  - 社会的視点に立った調和と協力
    - ・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
    - ・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健・医療に貢献しなければならない。
- 4) 運営の基本方針
  1. 患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。
  2. 学生には満足度の高い教育を提供する。
  3. 職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

### 3. 設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和7年5月1日現在）（単位：人）

学 校	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	大 学 院	68	20	236	116
	医学研究科（博士課程）	50	14	200	91
	生物・医学研究系専攻	10	2	40	5
	社会医学研究系専攻	4	1	16	2
	臨床医学研究系専攻	36	11	144	84
	医学研究科医科学専攻 （修士課程）	8	2	16	16
	看護学研究科看護学専攻 （修士課程）	10	4	20	9
	医学部医学科	130	130	780	805
	保健医療学部	190	169	920	754
	看 護 学 科	80	86	330	345
	同3年次編入学	若干名	1	—	1
	臨床検査学科	40	29	250	156
	臨床工学科	30	14	150	88
理学療法学科	40	39	190	164	
	小 計	388	319	1,936	1,675
短期大学	看 護 学 科	100	68	300	241
	専攻科母子看護学専攻	20	20	20	20
	小 計	120	88	320	261
総合医療センター 看護専門学校	看 護 学 科	80	82	240	248
	合 計	588	489	2,496	2,184

### 4. 役員の概要（令和8年3月31日現在）

- ・ 理 事 定員数10～14名：現員数13名（うち業務執行理事5名・外部理事3名）  
（常勤10名・非常勤 3名）
- ・ 監 事 定員数 2～ 3名：現員数 3名（常勤 1名・非常勤 2名）
- ・ 役員賠償責任保険契約の状況：締結済（保険期間1年間）

### 5. 評議員の概要（令和8年3月31日現在）

- ・ 評議員 定員数12～16名：現員数15名（常勤 5名・非常勤10名）

### 6. 会計監査人の概要（令和8年3月31日現在）

- ・ 会計監査人 定員数 1名：現員数 1名（監査法人）

### 7. 理事選任機関の概要（令和8年3月31日現在）

- ・ 評議員会（構成員は全ての評議員）

### 8. 教職員の概要（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	566 (△13)	17 (△1)	543 (49)	388 (1)	1,514 (36)
職 員	1,712 (9)	1 (△1)	1,963 (18)	1,580 (20)	5,256 (46)
〔うち看護師〕	〔922〕 (0)	〔0〕 (0)	〔1,313〕 (28)	〔1,002〕 (17)	〔3,237〕 (45)
合 計	2,278 (△4)	18 (△2)	2,506 (67)	1,968 (21)	6,770 (82)

※ 川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比。

## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 概況

令和7年度の我が国経済は、米国第一主義の先鋭化や日中関係の悪化、中東情勢の緊迫化等により、国際秩序・安全保障・経済の各面での不確実性が一層高まり、海外直接投資や技術提携、国際的なサプライチェーンに携わる一部の企業がその影響を受けたものの、総じては、一年を通して内需を中心に緩やかな回復基調を維持した。一方、教育や医療を取り巻く状況について、教育機関では18歳人口の減少により私立大学の約6割が定員未充足の状況にあり、また、医療機関では人手不足による医療従事者の確保の課題に加え、昨今の物価高騰や賃上げ圧力の影響を受け、諸経費が増大しているものの、収入の柱である診療報酬が公定価格であるため、必要に応じて機動的にコスト増加分をサービス価格に転嫁できず、極めて厳しい運営を余儀なくされている。本法人としては、この難局にあっても、創意工夫を活かしてあらゆる情勢変化に機敏かつ的確に対応し、第5次長期総合計画や機関別認証評価の結果等も踏まえて、期初に策定した令和7年度の基本方針に従って計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

#### 長期総合計画の基本方針

##### 第5次長期総合計画「挑戦」（令和5年度～令和9年度）の5本の柱等

「教職員のHappinessを追求し、頑張った人が報われる体制の基盤を整備し、その推進と必要な支援を行う」

1. 教育・研究・診療の更なる質の向上
2. 国際化の推進
3. 危機対応の強化
4. 戦略的連携・情報発信の充実
5. 安定した財務基盤の確立

#### 事業計画の基本方針

##### 1) 令和7年度の重点施策

1. 第5次長期総合計画「挑戦」の中間検証とこれを踏まえた3年目の着実な取組の実践 ～未来への「挑戦」プロジェクトの推進～
2. 各病院の強みと病院群の豊富な資源を活かしたシナジーの発揮及び地域医療連携システム構築の推進
3. 学生確保に向けた取組の強化と国際的に評価される医療人の育成及び研究活動の活性化と研究インテグリティの徹底
4. 教職員が相互に学び・成長し高め合える人材育成と働きやすい職場環境づくりの推進
5. 情報発信の充実による埼玉医大のブランド力の向上とリスクマネジメントの強化

##### 2) 予算編成の基本方針

複雑化する厳しい環境に対応した収入確保と経費削減による安定した財務基盤の堅持

令和7年度は、第5次長期総合計画「挑戦」の5年間の計画期間の折り返しとなる3年目に当たる年度として、計画の進捗や達成状況について中間検証を行い、必要な目標の見直しや改善に着手しつつ年度計画・目標の達成に向けて着実な実践に努めるとともに、「未来への『挑戦』プロジェクト」において18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題への対応に取り組んだ。教育・研究部門では、学生確保対策の取組を強化し、入学者選抜改革と学生募集広報の充実に努めるとともに、学外関係機関とも連携し、地域医療人材・高度医療人材等の養成に取り組んだ。また、研究活動の促進と管理の実効性を高める研究組織の改組を推進した。診療部門では、地域の医療機関との連携等も図りつつ低侵襲・高難度手術を中心に、高度専門医療の提供に注力し、地域や患者から求められる医療ニーズへの対応に努めた。また、医師の働き方改革に加え、令和8年度診療報酬改定に、病院群・関係部署間で連携し的確に対応したほか、病床・施設の稼働水準の向上、初診患者の確保、手術件数の増加等に取り組んだ。これらの取組に加え、継続的な業務改善が寄与し、収入実績は病院群全体としておおむね目標を達成した。あわせて、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進すべく、改正私立学校法の施行への的確な対応と内部統制システムの改善に取り組んだ。以下、令和7年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

### 2. 教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

#### 1) 第5次長期総合計画「挑戦」の中間検証とこれを踏まえた3年目の着実な取組の実践 ～未来への「挑戦」プロジェクトの推進～

第5次長期総合計画「挑戦」のスタートに合わせて従来のプロジェクトを発展的に継承し、再編・統合して発足した「未来への『挑戦』プロジェクト」の取組では、長期総合計画の中間検証の結果により、外部環境の変化や教育・医療政策等の状況を踏まえて必要な目標の見直しや改善に着手しつつ各々の取組を推進し、下表のとおり、引き続き18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題に、危機感を持って取り組んだ。

(1) 未来への「挑戦」プロジェクト一覧

No.	プロジェクト名
1	毛呂山キャンパス再編プロジェクト
2	医師の働き方改革検討プロジェクト
3	管理業務DX推進プロジェクト
4	総合医療センター外来棟プロジェクト（将来計画委員会・施設有効利用委員会）
5	国際医療センター再編プロジェクト
6	医療DX推進プロジェクト
7	大宮キャンパス開設プロジェクト
8	経費削減プロジェクト
9	中高大接続推進プロジェクト
10	地域医療連携推進法人設立準備プロジェクト

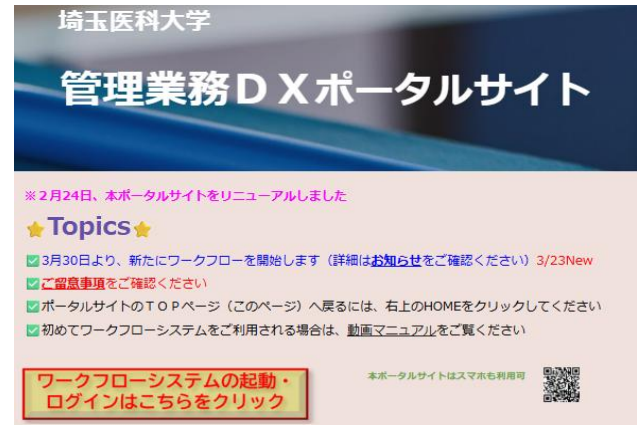
(2) 管理業務DX推進プロジェクトの取組推進

生産性の向上と事務組織の変革に向け、管理業務DX推進プロジェクトの取組を推進し、下表のとおり、各種ワークフローの取扱い数の拡大や、利用促進に向けた専用ポータルサイトの整備に取り組んだ。次年度は引き続き、各種ワークフローの取扱い数の更なる拡大に取り組み、本取組をより一層加速させていく。

【ワークフロー実績】

(件)	2024年度		2025年度	
	年度合計	上期	下期	年度合計
電子稟議・電子伺い	745	1,099	1,232	2,331
出張伺	145	6,941	8,235	15,176
旅費精算書	46	5,165	8,568	13,733
電子カルテ・医事システム関連	8	144	28	172
印刷物依頼申請書	9	141	180	321
ユーザー登録申請	6	155	58	213
公文書受付	0	0	224	224
その他	0	2	76	78
計	959	13,647	18,601	32,248

【専用ポータルサイト】



(3) 各キャンパス施設整備等のプロジェクトの取組推進

各キャンパス施設整備の取組では、毛呂山キャンパスにおいては食堂棟の建設（12月竣工）や本部棟リニューアルを推進した。川越、日高各キャンパスにおいては、それぞれ外来新棟の整備計画の立案やリエゾン病棟等の整備（1月竣工）、内視鏡検査治療センター拡張整備を推進した。また、経費削減プロジェクトでは、関係部署と連携し、特定保険医療材料の請求漏れの検証や、医療消耗品の適正使用に向けた取組を推進した。

(4) 中高大接続、地域医療連携推進法人設立準備等の重点テーマの取組の推進

中高大接続の取組では、優秀な学生の確保・育成を目指し、前年度の協定締結校2校と連携事業を推進するとともに、本学と相手校の教育に関して双方の連携ニーズ等を満たした西武学園文理中学・高等学校、大妻嵐山中学校・高等学校、秀明中学校・高等学校の県内3校と新たに協定を締結した。地域医療連携推進法人設立に向けた取組では、新法人の令和8年4月の事業開始に向け、参加予定病院向けの説明会の開催や知事・県医師会長など関係機関の長への趣旨説明を行うとともに、一般社団法人の設立登記、知事による県医療審議会の諮問等の諸手続を経て、地域医療連携推進法人彩の国ハピネス会の認定を3月17日付けで受けた。

(5) エネルギー危機対策推進体制の取組強化（その他のプロジェクト）

令和7年度のエネルギー使用状況は、今夏の記録的猛暑と各キャンパスの施設拡充により使用量の増大が見込まれる状況にあったものの、高効率機器の導入や、クールビズ運動など省エネ運動に取り組んだ結果、エネルギー使用量を前期比1.5%の微増に抑えた。一方、エネルギー使用料金は、国の電気・ガス料金軽減事業補助金の交付等もあり、前期比3.1%減少の約22.5億円であった。

2) 各病院の強みと病院群の豊富な資源を活かしたシナジーの発揮及び地域医療連携システム構築の推進

本学病院群では、病床の稼働水準の向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮、地域の医療機関との連携強化等に鋭意取り組んだ。あわせて、次年度から新たに事業を開始する地域医療連携推進法人彩の国ハピネス会との連携体制の構築に向けた準備に着手した。

(1) 病院群の入院患者数・外来患者数の状況

(単位：人)

病 院 名	入院患者数		外来患者数	
	R 7 年度実績	前期比 (増減率)	R 7 年度実績	前期比 (増減率)
大 学 病 院	259,591	6,783 ( 2.7)	487,769	△6,519 (△1.3)
総合医療センター	307,695	3,758 ( 1.2)	464,260	5,611 ( 1.2)
国際医療センター	248,188	9,635 ( 4.0)	237,535	11,040 ( 4.9)
かわごえクリニック	—	—	49,715	△625 (△1.2)
合 計	815,474	20,176 ( 2.5)	1,239,279	9,507 ( 0.8)

## (2) 患者動向等の実績

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター
	R 7 年度実績 (前期比)	R 7 年度実績 (前期比)	R 7 年度実績 (前期比)
入院患者数 (月平均・人)	21,633 ( 565)	25,641 ( 313)	20,682 ( 803)
外来患者数 (月平均・人)	40,647 ( △543)	38,688 ( 467)	19,795 ( 920)
病床稼働率 (%)	89.9 ( 2.6)	88.7 ( 1.9)	89.9 ( 3.4)
	— ( —)	90.2 ( 1.2)	— ( —)
平均在院日数 (日)	12.2 ( 0.3)	13.4 ( △0.2)	13.0 ( △0.4)
病床回転率 (回)	2.5 ( △0.1)	2.3 ( 0.0)	2.3 ( 0.1)
紹介率(医療法上) (%)	81.1 ( 3.3)	82.3 ( 2.3)	83.7 ( 0.2)
逆紹介率(医療法上) (%)	66.0 ( 1.8)	73.0 ( 0.9)	101.0 ( △0.6)
手術件数 (件)	9,947 ( 439)	8,654 ( 156)	7,506 ( 561)
後発品規格単位数量比率 (%)	91.7 ( 1.1)	95.3 ( 1.3)	96.1 ( 0.9)

※ 病床稼働率の下段はコロナ専用病床を除いた比率。

## (3) 病院群の運営体制

病院長、副院長及び院長補佐の状況 (令和8年3月末日現在)

病院名	病院長	副院長		院長補佐		
大 学 病 院	篠塚 望 R6.8.1~R8.7.31	岡田 浩一	中里 良彦	前田 卓哉	井上 勉	—
		市岡 滋	秋岡 祐子	松尾 幸治	横田 和浩	—
		門野 夕峰	原嶋 弥生	樽本 憲人	渡會 恵介	—
総合医療センター	別宮 好文 R6.9.1~R8.8.31	石田 秀行	井口 浩一	岡 秀昭	滝沢 牧子	多林 孝之
		照井 克生	池田 光子	松永 茂剛	乾 洋	竹村 信行
		吉益 晴夫	—	王子 聡	増谷 聡	—
国際医療センター	佐伯 俊昭 R7.4.1~R9.3.31	鈴木 孝明	吉武 明弘	北村 晶	林 健	松浦 一生
		岡本 光順	須田 裕子	解良 恭一	濱口 哲弥	池澤 敏幸
		川井 信孝	—	眞下 由美	平能 康充	—
		栗田 浩樹	—	光武耕太郎	長谷川幸清	—
かわごえクリニック	長谷川 元 R7.4.1~R7.7.31 R7.8.1~R8.7.31	—	—	—	—	—

## (4) 各病院の主な取組事項

### (ア) 医療安全対策【病院群共通】

- ① 厚生労働省令で定める医療安全研修や医療機器・医薬品・放射線の安全使用に係る研修を行い、診療基本理念や医療安全管理指針の周知に、eラーニング等も活用して効果的に取り組んだ。
- ② 電子カルテシステムのネットワークを利用した3病院共通インシデント報告システムの活用の促進と定着を図り、医療安全対策に係る情報を収集し、再発防止策の立案と啓発に努めた。
- ③ 医療安全推進週間や9月17日の「世界患者安全の日」に合わせて、医療安全に対する理解を深める啓発イベントを実施し、患者や家族、職員、学生等への患者安全の啓発と安全文化の醸成に取り組んだ。
- ④ 医療安全協議委員会を12月に開催し、本学病院群における医療安全に係る事例の情報共有を図り、より効果的な再発防止策の分析・立案・評価を行い、医療事故防止のための方策の標準化を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参加し、協会加盟校の附属施設との相互評価と情報交換を通じて医療安全対策管理の質の向上に努めた。

### (イ) 感染対策【病院群共通】

- ① 職員や患者、委託業者、学生等に対して、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進し、職員にはeラーニング等も活用し、効果的かつ効率的な教育・研修に継続的に取り組んだ。

- ② 埼玉県感染症専門研修の実習医療機関として埼玉県の事業に協力し、県内の病院等に勤務する医療従事者を対象とした感染症専門人材の育成に貢献した。
- ③ 地域の医療機関との合同カンファレンスを、オンラインシステム等も活用して定期的に開催し、感染防止対策の支援と協力体制の維持に努めた。
- ④ 抗菌薬適正使用推進チーム（AST）を中心に、抗菌薬適正使用に向けた活動を推進した。
- ⑤ 私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参加し、協会加盟校の附属施設との相互評価と情報交換を通じて関係機関との連携強化を図り、感染管理の質の向上に努めた。

#### (ウ) 大 学 病 院

- ① 病院の骨太の方針の目標達成に向け、病院長の適切なガバナンス体制の下、医療の質改善室を中心に、病院機能評価受審に向けた改善活動を通じて、チーム医療の実践と患者安全・医療の質の向上を推進した。また、特定機能病院として、先進医療の実施や英語論文発表の促進など臨床研究の活性化を図った。
- ② 地域医療の要である「断らない救急」を掲げ、救急車応需率の向上を推進するとともに、予約センターや患者支援センター等も有効活用し、初診患者の確保や病床稼働率の向上、手術件数の増加など、必要な対策に鋭意取り組んだ。継続的な改善に加え、これらの取組が寄与し、病床稼働率は前年を上回った。
- ③ 病院の運営体制の整備充実と持続可能な経営基盤の確立に向け、昨年6月に策定した大学病院改革プランの実施状況を検証し、特定機能病院承認要件の新指定基準に加え、文部科学省によるヒアリング調査や埼玉県の意見等も踏まえて必要な見直しを推進した。また、教育研究基盤の充実に向けて、関係部門と連携し、文部科学省「大学病院機能強化推進事業」補助金の獲得に取り組み、3月27日付けで採択された。
- ④ 病院機能のハード・ソフト両面での整備充実に向け、各診療科の執務室や当直室のリニューアル、東館治療センターの開設のほか、次年度からの診療開始に向け、消化器センターや総合診療センターの設置、HCUの再編に着手した。また、病院業務DXによる患者サービスの向上や、医師の働き方改革の促進による効率的な医療提供体制の構築を推進した。加えて、ISO15189（臨床検査室）の認定を10月31日付けで受けた。
- ⑤ 教育病院として卒前卒後の医師養成を始め、医療職に全人的な教育を行い、優れた医療人の育成に努めた。また、初期臨床研修医等を対象に5月にハンズオンセミナーを開催し、外科系志望医師の確保に取り組んだ。あわせて、11月に診療連携シンフォニー（紹介患者報告会）を開催するとともに、12月に「腰痛と認知症」をテーマとする市民公開講座を開催するなど、病院内外に向けた情報発信の充実を推進した。

#### (エ) 総合医療センター

- ① 診療機能の強化と患者サービスの充実を目指し、外来機能を備えた精神科リエゾン病棟を3月に開設し、精神疾患と身体疾患の合併症患者の積極的な受入れを強化した。また、初診患者の確保と手術件数の増加に向け、1階手術室の整備や、外来予約センターなど患者支援機能の充実を努めた。さらに、将来計画として、外来新棟整備に併せてプライマリケアセンター、アピアランスセンター、リプロダクションセンターの設置準備に取り組み、先進医療や自由診療など多様なニーズに即応できる診療体制の整備を推進した。
- ② 医師の働き方改革の取組を加速させるため、医師事務作業補助者や特定行為看護師など多職種へのタスクシフトの促進に取り組み、医師の業務負担の軽減を積極的に推進した。さらに、地域の医療提供体制に影響が出ないように、埼玉県「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業」交付金等も活用し、当院による医師派遣の継続や高度医療の提供など、地域の医療機関との強固な連携体制を堅持した。
- ③ 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センターを擁する急性期医療の中核病院としての使命を果たすべく、救急応需率の向上や医療提供体制の充実を努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院、基幹災害拠点病院、難病診療連携拠点病院等の指定病院に加え、精神病床の確保により「5疾病6事業」への対応力を強化した。また、これまでの医療人材の交流等を通じた連携を基盤として3月に沖縄県病院事業局と医療分野に係る包括連携協定を締結した。
- ④ 病院機能評価の更新審査を5月に受審し、「super general hospital を極める」のテーマを掲げ、患者安全や医療の質の向上など改善活動に取り組んだ結果、11月7日付けで更新が認証された。顕在化した課題として、診療情報の分析・活用に関する検討に着手するとともに、医療費後払い方式の普及促進やマイナ保険証の利用率向上などDXの取組を加速させた。引き続き、交付金等も活用しDXを推進していく。
- ⑤ 医療情報サービス企業のデジタルプラットフォームや当院のホームページを有効活用し、最新の抗がん剤治療やロボット支援下手術、臓器移植など当院の強みである最先端医療の提供や研究成果を広く社会に発信した。また、地域や患者に選ばれる病院運営を推進するため、情報発信の充実に加え、外来新棟整備等の将来計画の策定に合わせて推し進める患者支援・相談体制の整備に向けた具体的な検討に着手した。

#### (オ) 国際医療センター

- ① 国内有数の高度急性期病院としての使命を果たすべく、MRリニアックなど放射線治療装置の稼働や病棟での核医学治療、外来化学療法 of 拡充に注力し、F棟の機能の最大限の発揮に努めた。また、最新鋭の手術支援ロボットの増設と積極的な情報発信により、ロボット支援下手術の件数の増大を図ると同時に、研修機会を求める若手外科医等の育成に努めた。さらに、ハイブリッド手術室改修の9月竣工に加え、内視

鏡検査治療センターの拡張整備を推進するなど、高度で質の高い診療体制の充実に取り組んだ。

- ② 地域のニーズに応えるべく、「アクション95」の取組を継続し、地域医療科や地域医療連携室、退院調整看護師を中心とする院内外の連携により入退院の促進を図るとともに、7地区医師会や消防機関との連携強化や、院内救急救命士による救急車受入要請への対応に加え、当院と大学病院等間での救急患者転院搬送を開始するなど、救急救命士の業務拡大を通じて救急応需率の向上と新規入院患者数の増加を推進した。
- ③ JCI（国際的な医療機能評価）の令和9年度更新受審に向け、前回の受審結果を踏まえた課題の改善に取り組み、患者安全と医療の質の向上を図るとともに、認定基準第8版への改訂に係る説明会を7月に開催し、QMCを中心にポリシーの更新や新設項目への対応に着手した。また、病院長方針説明会を半期に1回開催し、病院長から当院の現状や運営方針が示され、病院長のガバナンス体制の確立を推し進めた。
- ④ 医師の働き方改革の取組を推進し、労働時間管理の徹底とタスクシフトの促進により医師の業務負担軽減と労働時間短縮に取り組み、効率的な医療提供体制の構築に努めた。また、厚生労働省モデル事業に応募し8月25日付けで採択され、ICTの活用により集中治療を担う医療職の労働効率の改善に取り組んだ。
- ⑤ 国の事業から埼玉県事業として承継された「脳卒中・心臓病等総合支援センター事業」では、引き続き埼玉県や埼玉県医師会等と連携し、全県での患者支援体制の充実に推進した。また、前年度に小児心臓移植実施施設（11歳未満の小児）の認定を受け、全年齢での心臓移植実施施設として、小児3例を実施し、成人3例と合わせて計6例の心臓移植を実施した。

**(カ) かわごえクリニック**

- ① 長谷川元特任教授が4月1日に院長に就任し、新院長のリーダーシップの下に、これまでの専門性の高い各診療科の特色等を活かすとともに、地元医師会との緊密な関係を築きつつ、4月から腎臓・高血圧内科外来を、6月から循環器内科外来をそれぞれ開設し、内科領域全般の診療の段階的な充実に推進した。
- ② かわごえクリニック市民公開講座を10月に開催し、地域住民に対し、腎臓病をテーマとする講演を行い、当院の強みや特徴、診療・研究成果を地域・社会に発信した。また、次年度のリニューアル公開に向け、当院のホームページを親近感のあるデザインに変更するため、WGを立ち上げて見直しに取り組んだ。

**(キ) 看護職員の確保と離職防止対策【病院群共通】**

- ① 看護職員の確保に向け、ホームページや SNS、オンラインシステム等も活用し、情報発信の充実に努めた。また、外部看護系大学からの新規実習生の受入れの増加を図り、教育と臨床の連携を強化しつつ魅力のある実習環境の整備充実に推進し、本学グループ病院への就職率の向上につなげた。
- ② 看護職員が個々のキャリアデザインを描き、やりがいを持って働けるよう教育・研修体制の充実に図り、専門看護師、認定看護師及び特定行為看護師の養成と活動支援を推進し、看護職の役割の拡大に努めた。
- ③ 看護職員の定着に向け、看護助手との協働やタスクシェアに努めた。また、職場環境の改善とワーク・ライフ・インテグレーションを推進し、職員の健康を守り、働き続けられる職場づくりに取り組んだ。

**3) 学生確保に向けた取組の強化と国際的に評価される医療人の育成及び研究活動の活性化と研究インテグリティの徹底**

**(1) 教育・研究部門の運営体制**

学長、副学長、学部長等の状況（令和8年3月末日現在）

区 分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	竹内 勤	森 茂久（教育・入試等） 片桐 岳信（研究等） 高橋 健夫（大学院・国際化等） 椎橋実智男（評価等）	森 茂久（医学部） 茅野 秀一（保健医療学部） 高橋 健夫（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短期大学	小山 勇	久保かほる	—
総合医療センター 看護専門学校	堤 晴彦	小崎 妙子	—

**(2) 教育・研究部門全般**

- ① 大学機関別認証評価の令和9年度更新受審に向け、前回の評価結果に加え、全学自己点検・評価委員会で抽出された課題の改善に取り組むとともに、機関別認証評価受審準備小委員会を定期的に開催し、新評価基準に対する作業班・基準別の取組状況の共有と活動の促進を図り、内部質保証体制の確立を推進した。
- ② 18歳人口の減少を背景に優秀な学生の育成・確保を目指し、埼玉県内を中心に私立中学・高等学校との中高大接続事業や、年内入試の拡大など入学者選抜改革を推進するとともに、「埼玉医大グループスクールフェスタ」の開催など本学学校群の連携により相乗効果等も高めながら学生募集広報の充実に取り組んだ。
- ③ 文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」の4年目として、連携校である群馬大学を始めとする関係機関と協力し、教育プログラムの更なる充実と連携体制の強化を図り、「埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成」事業の取組を一層推進した。

- ④ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、大学改革の基盤充実に組織的に取り組んだ。
- ⑤ 埼玉大学との包括連携協定に基づく共同研究支援グラントでは、新規申請 13 件、継続申請 11 件を採択するとともに、2月に共同研究成果発表会を開催した。また、科学技術振興機構スタートアップ・エコシステム共創プログラム（IJIE）での公募申請 1 件が採択されたほか、岩手医科大学・産業医科大学との研究推進ネットワーク連携協定を 1 月 6 日付けで締結するなど、学内外共同研究の活性化に取り組んだ。
- ⑥ 教育推進会議を設置し、卒前卒後連携教育を含む全学的かつ中長期的観点から本学の教育改革を推進する体制を整備した。また、学生やステークホルダーの意見を踏まえた質保証体制の充実を推進した。
- ⑦ 「学生支援に関する方針」等に基づき、既存の組織も活かしつつ、新たな委員会の設置や研修会の開催など、学修支援・学生生活支援・キャリア支援を一体的かつ総合的に行う学生支援体制の整備を推進した。
- ⑧ 文部科学省認定「全学共通データサイエンスAI学修プログラム」では、応用基礎レベル認定に向けたプログラムを医学部では 4 月に導入し、保健医療学部では次年度からの開始に当たって導入準備を進めた。

### (3) 大 学 院

- ① 医学研究科博士課程では、研究指導體制の充実と FD 活動の促進に取り組み、博士学位論文の質の向上と学位審査の一層の透明化を推進した。また、入学定員充足率の向上に継続的に取り組み、その結果、令和 8 年度入学者数の増加が図られた。また、連携大学院教育や 8 大学連携による「関東次世代のがん専門医療人養成プラン」など教育研究活動での連携促進により大学院教育の更なる充実に努めた。
- ② 医学研究科修士課程では、修士学位論文の質の向上を目指し、FD 活動の充実と研究指導體制の強化を図るとともに、医療専門職の指導的役割を担える人材の養成に加え、博士課程への進学を促進するために、専門性と研究能力を効果的に習得できるカリキュラムの充実に取り組んだ。
- ③ 看護学研究科修士課程では、修士学位論文の質の向上に向け、学位審査基準の見直しと審査体制の透明化を推進するとともに、FD 活動の充実に加え、学会での研究成果の発表を見据えて最終学年での研究指導の強化を図った。また、フォローアップ研修を実施し、専門看護師教育課程修了生への支援充実に努めた。
- ④ 博士課程入学者選抜・語学試験の状況は次のとおりである。 (単位：人)

入 試 区 分	志願者数	受験者数	入学者数
令和 7 年度後期（8 月）	3	3	3
令和 8 年度前期（8 月・1 月）	27	26	25
語 学 試 験	志願者数	受験者数	合格者数
第 87 回（8 月）、第 88 回（1 月）	44	44	39

- ⑤ 修士課程入学者選抜の状況は次のとおりである。 (単位：人)

入 試 区 分	医学研究科医科学専攻			看護学研究科看護学専攻		
	志願者数	受験者数	入学者数	志願者数	受験者数	入学者数
令和 8 年度第 1 回（8 月）	6	6	5	2	2	2
令和 8 年度第 2 回（1 月）	2	2	2	2	2	2
合 計	8	8	7	4	4	4

### (4) 医 学 部

- ① 日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の評価結果に加え、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）の内容等も踏まえ、アウトカム基盤型教育の評価と改善に継続的に取り組み、医学教育・研究水準の向上と質保証体制の確立を推進した。
- ② 医師国家試験の新卒合格率の向上を目指し、卒前教育委員会を中心とする卒前医学教育に加え、6 年生ナイトセッションやアドバイザー・サポーター両制度の実施など学修支援体制の充実を基盤に、模擬試験や実力試験、特別講習など学外資源も有効活用し、国家試験対策として組織的な取組を推進した。
- ③ 地域医療等を担う人材の確保と育成に取り組むべく、令和 7 年度までの地域枠 19 名、研究医枠 1 名の計 20 名の臨時定員増の認可により、130 名の医学部入学定員を維持した。令和 8 年度についても、この入学定員を維持するための諸手続を進め、10 月 28 日付けで収容定員の増加に係る学則変更が認可された。
- ④ 全ての学生の研究マインドの醸成に向け、2 年次 3 学期に行われる研究入門ユニット（研究室配属）を、教員説明会や学生への研究倫理教育等を実施した上で導入した。また、11 月開催の「オール埼玉医大 研究の日」に行われる研究発表会での発表・参加の奨励とその支援に取り組み、魅力のある研究医養成プログラムの充実を努めた。また、令和 8 年度研究医養成プログラム履修学生 2 名を選考した。
- ⑤ シームレスな卒前・卒後医学教育の推進に向け、共用試験臨床実習前 OSCE の認定評価者や認定標準模擬患者の確保など公的化された共用試験の適切かつ円滑な実施体制の充実を推進した。
- ⑥ 良質な学生の確保に向け、オープンキャンパスや大学説明会の開催のほか、情報発信の基盤整備に向けた医学部広報委員会の活動促進、入試サイトを含むホームページの有効活用、高大連携の促進、学校推薦型選抜での指定校等との連携強化など入試広報活動の充実を推進した。

- ⑦ 令和8年度入学者選抜（学校推薦型・帰国生・一般・大学入学共通テスト利用）の状況は次のとおりである。なお、一般選抜試験の総受験者数は過去最多となった。（単位：人）

学部名	志願者数	受験者数	入学者数
医学部	6,468	5,703	130

- ⑧ 第120回医師国家試験合格者の状況は次のとおりである。（単位：人）

区分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新卒	123	117	95.1	94.6	94.7
総数	131	123	93.9	92.5	91.6

- ⑨ 国家試験合格者（既卒者を含む。）の進路の状況は次のとおりである。（単位：人）

学部名	大学病院	総医セ	国医セ	本学就職者計	学外就職者	進学等	就職率 (%)
医学部	29	30	3	62	61	0	100.0

※ 就職率は、文部科学省の定義する算出方法（就職希望者に占める就職者の割合）による。以下同様とする。

## (5) 保健医療学部

- ① 安定した志願者数の確保に向け、看護学科での総合型選抜の導入や、一部の学科での総合型選抜の試験内容と実施時期の一部見直しなど年内入試の拡大を中心に入学者選抜改革を推進した。また、きめ細やかな学生募集活動の充実を図るとともに、本学部で養成する医療技術職の認知度の向上に取り組んだ。さらに、次年度に向けて、今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ② 国家試験対策として、全教員による出題内容の総覧とカリキュラムの点検のほか、IRデータや授業評価を活用した授業内容の検証と改善や、学内での学習スペースの確保など学習環境の充実に取り組み、PDCAサイクルを適切に機能させて内部質保証の実質化を促進し、教育の質的充実と学修支援の強化を推進した。
- ③ 国家試験対策模擬試験や外部講師による補講・履歴書の作成指導を、たちばな会（保護者会）の協力を得て適切かつ円滑に実施し、学生のキャリア形成の支援に努めた。
- ④ FD・SD活動の推進の一環として、8月に試験監督FD、医療人教育者のための教職合同の新任者FD、アドバンスワークショップを開催し、カリキュラム・プランニングや評価をテーマとする研修機会の充実を通じて教員等の資質能力の向上に努めた。また、海外語学研修や理学療法学科での春季・夏季休暇を利用した海外研修を実施し、国際交流活動の促進と必要な支援に努めた。
- ⑤ 保健医療学部公開講座を9月に開催し、看護学科教授が「解剖生理・病態生理と看護学をつなぐ教育の再考」と題して講演を行い、医療職への知識習得はもとより研究成果の地域社会への還元に努めた。
- ⑥ 令和8年度入学者選抜（学校推薦型、総合型、一般、編入学）の状況は次のとおりである。（単位：人）

学科名	志願者数	受験者数	入学者数
看護学科	167	162	82
臨床検査学科	56	56	35
臨床工学科	30	30	21
理学療法学科	78	77	45
合計	331	325	183
看護学科3年次編入学	0	0	0
臨床工学科2年次編入学	1	1	1

- ⑦ 国家試験合格者の状況は次のとおりである。（単位：人）

国家試験名	新卒			
	学科名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看護師 (第115回)	看護学科	86	83	96.5
保健師 (第112回)	看護学科	23	22	95.7
臨床検査技師 (第72回)	臨床検査学科	35	34	97.1
臨床工学技士 (第39回)	臨床工学科	22	20	90.9
理学療法士 (第61回)	理学療法学科	47	47	100.0

- ⑧ 国家試験合格者の進路の状況は次のとおりである。（単位：人）

学科名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本学 就職者計	学外 就職者	進学等	就職率 (%)
看護学科	8	14	46	0	68	12	3	100.0
臨床検査学科	3	4	5	0	12	20	2	100.0
臨床工学科	1	4	3	0	8	10	2	100.0
理学療法学科	3	2	3	0	8	38	1	100.0
合計	15	24	57	0	96	80	8	100.0

## (6) 短期大学

- ① 安定した学生の確保に向け、前年度の取組結果や令和8年度からの看護学科の入学定員減等も踏まえ、指定校の数・人数、出願資格、選抜別募集定員の見直しや社会人特別選抜の再導入など入学者選抜改革を推進した。また、オープンキャンパスや入試相談会、中高大連携等の充実など学生募集活動の活性化に取り組んだ。さらに、次年度に向けて、今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ② 短期大学機関別認証評価の令和8年度更新受審に向け、前回の評価結果に加え、自己点検・評価委員会で抽出された課題の改善に取り組むとともに、認証評価WGでの担当教員・委員会別の取組状況の共有と活動の促進を通じて教育水準の向上と内部質保証体制の確立を推進した。
- ③ 令和8年度入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般等）の状況は次のとおりである。看護学科で非常に厳しい状況が続いている。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	61	61	57
専攻科母子看護学専攻	73	69	20
合 計	134	130	77

- ④ 国家試験対策として、教育内容の充実や学習環境の整備など学修支援の強化を推進した。国家試験合格者の状況は次のとおりである。助産師国家試験は前年度同様、合格率100%を維持した。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 115 回)	看 護 学 科	95	80	84.2
助 産 師 (第 109 回)	専攻科母子看護学専攻	19	19	100.0

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は次のとおりである。本学等への就職率は良好な結果であった。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本学 就職者計	学外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	30	4	20	0	54	18	8	100.0
専攻科母子看護学専攻	7	7	0	0	14	5	0	100.0
合 計	37	11	20	0	68	23	8	100.0

## (7) 総合医療センター看護専門学校

- ① 良質な学生の確保に向け、前年度の取組結果等も踏まえ、学校推薦型選抜Ⅱ期の新設や、一般選抜Ⅱ・Ⅲ期の追加実施など入学者選抜改革を推進した。また、在校生による高校訪問を導入したほか、オープンキャンパスやスクールフェスタの充実を図り、保護者を含む来校者のニーズに対応した学生募集広報に取り組んだ。さらに、次年度に向けて今年度の取組結果を踏まえた学生確保対策の更なる検討に着手した。
- ② 前年度の自己点検評価において抽出された課題に対しての必要な改善に取り組み、教育水準の向上と質的充実に努めた。また、取組結果を1月開催の学校関係者評価委員会に報告するとともに、令和8年度から専修学校に対して努力義務化される第三者評価への対応の検討に着手した。
- ③ 令和8年度入学者選抜（推薦・社会人特別・一般）の状況は次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	90	88	74

- ④ 国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実を図り、学生への学修支援に取り組むとともに、教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第 115 回)	看 護 学 科	70	67	95.7

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本学 就職者計	学外 就職者	進学等	就職率 (%)
看 護 学 科	5	37	11	0	53	12	2	100.0

## (8) 共 通 部 門

### (ア) 医学教育センター

- ① 令和7年度FD活動に係る目標に基づき、医学部では「第46回医学教育ワークショップ」、「第15回医学教育フォーラム」等を、保健医療学部では「第34回医療人教育者のためのワークショップ」を開催した。また、両学部の教員を対象に、eラーニングによる「教育力向上プログラム2025」を7月に開講し、授業内容・方法の改善を図る組織的なFDを推進した。受講率は前年度に続き100%を達成した。
- ② 医学部領域では、6年次CC Step3において県内の各指定学外施設での実習に参加する学生にあらかじめ地域診断演習の授業を行い、地域医療への理解を深めるとともに、臨床実習期間の拡大に伴い、令和8年度から新カリキュラムを1年次から導入することとし、診療参加型臨床実習の実質化を推進した。

- ③ 保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、GPA 制度の活用による学修指導や、教員の授業評価を実施するなど、教育の質的充実と教員の資質能力の向上に努めた。
- ④ 医学部・保健医療学部合同 IPE を 2 回にわたって実施し、両学部の 3 年生約 330 名が、患者中心の安心安全な医療をチームで連携・協働して提供する専門職連携教育の充実に取り組んだ。

**(イ) 医学研究センター**

- ① 2025 年度学内グラントでは、応募総数 26 件に対し 22 件を採択した。内訳は「丸木記念特別賞」が 2 件、「科研費申請支援 A」が 17 件、「科研費申請支援 B」が 3 件であった。
- ② 「2024 年度研究マインド育成のための教育プログラム実施助成金」計 24 件（通年 18 件、夏期・春期 5 件、夏期 1 件）のほか、「2025 年度研究マインド支援グラント（共通部門）」5 件、「同グラント（医学部基礎医学系の若手限定）」1 件をそれぞれ 5 月に採択した。
- ③ 科学研究費補助金採択率の向上を目指し、今年度の科研費新規採択率の結果を踏まえ、科研費アドバイザー制度の更なる充実に努め、継続的な改善に取り組んだ結果、令和 8 年度の新規採択率（3 月末日現在）は過去最高の 31.9% であった。また、医学研究センター創立 20 周年記念事業として、11 月に記念誌を発刊したほか、記念シンポジウムを開催し、「医学研究のすゝめ」と題して学長特別講演を行った。

**(ウ) 国際交流センター**

- ① 学生相互交換留学制度では、医学部生 22 名（うち 6 名は来春の CC step3 期間での派遣）を事前学習など必要な支援を行った上で、計 7 か国 8 校へ派遣した。一方、提携校 7 か国 8 校から計 22 名の交換留学生を受け入れるなど、提携校との着実かつ円滑な交流を推進した。また、翌年度早々に発刊する予定の国際交流センター創立 20 周年・交換留学開始 30 周年記念誌が完成した。
- ② 春季語学研修を、両学部から計 27 名の学生の参加の下、3 月にサンフランシスコ、バンクーバーにおいて実施し、医学英語教育の充実に努めるとともに、ホームステイ等を通じて異文化への理解を深めた。
- ③ 教員短期留学制度では、医学部の 2 名の教員がそれぞれ 2 か国 2 施設に留学した。また、帰国報告会を 10 月に開催し、前年度に留学した 1 名の教員から、海外での医療・医学の研修成果が報告された。

**(エ) リサーチアドミニストレーションセンター (RA センター)**

- ① 研究インテグリティの確保に向け、公的研究費に係るコンプライアンス教育や研究倫理教育のほか、安全保障貿易管理、倫理審査、COI 管理、臨床研究審査等の適正な実施により、健全な研究活動を推進した。
- ② 公的研究費や各種補助金、クラウドファンディングを活用した寄付募集など、外部資金調達の多様化を推進した。あわせて、医学系研究の活性化に向け、臨床研究等に関するコンサルテーションに加え、生物統計学教員による統計学セミナーや統計相談を行い、学内研究者への支援拡充に努めた。また、病院組織と連携し、教育研究基盤充実に向けた大学病院の構造改革推進事業に関する補助金の獲得に取り組んだ。
- ③ 知的財産の保護・活用のほか、企業等との共同研究の支援、リサーチパーク施設利用者との連携強化、大学間連携など産学官金連携の取組を推進し、研究活動の活性化と研究成果の社会への還元を努めた。学内の職務発明件数等の実績推移は次のとおりである。

(単位：件)

区 分	R2 年度迄	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	累 計
発 明 届 出 書 件 数	356	22	13	11	11	10	423
特 許 等 出 願 件 数	260	18	14	8	12	9	321
登 録 件 数	120	7	17	7	8	5	164

**(オ) 研究統合推進センター**

- ① 全学の研究活動の推進と管理の実効性を高めるべく、研究戦略会議での協議の下、次年度から医学研究センター、RA センター、研究統合推進センターを統合し、研究統括センターを新設するとともに、ゲノム医学研究センターを先端研究センターに発展的に改組することとし、円滑な運用に向けての準備を進めた。
- ② 本学の豊富な資源を活用し、研究活動の更なる活性化を図るべく、臨床研究活性化、バイオバンク、論文文化推進、TLO (技術移転機関) の 4 つのプロジェクトチームの活動を推進した。また、研究に関する相談を気軽にできる「サイエンスカフェ」の開催を試験的に開始し、研究者への支援充実に努めた。

**(9) 図書館閲覧サービスの利用実績**

(括弧は前期比)

区 分	入館者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
附 属 図 書 館	11,128 (△3,481)	1,901 (△477)	3,809 (△1,136)
総合医療センター分館	16,290 (△463)	457 (△45)	720 (△136)
日高キャンパス分館	33,183 (△1,905)	3,641 (△197)	7,050 (△516)
川角キャンパス分館	4,133 (△2,102)	559 (△56)	850 (△172)
小 計	64,734 (△7,951)	6,558 (△775)	12,429 (△1,960)
短期大学図書館	1,117 (△813)	321 (△428)	672 (△745)
看護専門学校図書室	3,977 (△144)	1,472 (△156)	2,969 (△173)
合 計	69,828 (△8,908)	8,351 (△1,359)	16,070 (△2,878)

#### 4) 教職員が相互に学び・成長し高め合える人材育成と働きやすい職場環境づくりの推進

##### (1) 「日本の Mayo Clinic を目指す会」の取組の推進

全学的に取り組むSD活動と位置づけ、教職員への意識改革と同時に、教育・研究・診療の質の向上につなげるべく、「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集會を次のとおり開催した。

開催日	第27回「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集會	参加者
6月28日	第Ⅰ部 特別講演「埼玉医科大学グループの価値観をどう醸成するか？」 (名誉学長 山内俊雄 先生) 第Ⅱ部 特別講演「自身の専門性に忠実な仕事をするということ」 (医療政策学特任教授 佐藤好美 先生)	505名

##### (2) 全学 SD プログラムの開講

令和7年度SD活動に係る目標に基づき、令和7年度全学SDプログラムとして、第27回「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集會での特別講演の視聴、令和7年度医学部教授・教員総会の理事長講話の視聴の2回にわたる全学研修を開講し、教職員の資質能力の向上に努めた。学長のリーダーシップにより、前年度に続き受講率100%を達成した。

##### (3) 「オール埼玉医大 研究の日」の取組の推進

学生を含めた全学横断的な研究発表の機会の確保・充実を図り、研究マインドの醸成と共同研究の促進を目的としつつ、全学的に取り組むSD活動として「オール埼玉医大 研究の日」を次のとおり開催した。

開催日	第6回「オール埼玉医大 研究の日」	参加者
11月8日	第一部 ・教職員等・学生の一般研究発表 (対面ポスター形式) 第二部 ・第11回学部学生による研究発表 ・大学院修士課程研究発表 ・大学院博士課程研究発表 ・学内グラント受賞者特別講演 ・令和6年度丸木記念特別賞受賞者成果発表	242名

##### (4) 職員のキャリアアップ (人材育成) の取組の強化

- ① 職員キャリアアップセンターでは、新入事務系職員研修、事務系職員フォローアップ研修、内定者入職前教育、ミドルクラススタッフ研修等を適切かつ円滑に実施するとともに、通信教育講座の内容の充実と受講奨励 (申込件数292名 (前年度比53名増)) に取り組み、職員のスキルアップ支援の充実に努めた。
- ② 看護リカレント教育センターでは、看護職の生涯学習の支援に向け、認定看護管理者教育課程サードレベルを9月 (修了者22名) に新規開講したほか、7月のセンター改組前の取組を含め、看護学生実習指導者講習会を6月 (修了者41名)、中堅看護師研修 (前年度継続の修了者にあっては3名) を8月、ファーストレベルを12月 (修了者43名) に開講した。また、特定行為研修の4月 (修了者34名) 開講に加え、8月に国の指定を受けた2区分を10月に新規開講した。本学グループの特定看護師の数は103名となった。
- ③ 内部研修及び外部研修の実施については、オンラインシステム等も活用し、必要な知識やスキルの習得を奨励した。各キャンパスの研修の実施状況は次のとおりである。 (括弧は前期比)

研修区分	毛呂山キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合計
内部研修	36回 (△1名)	70回 (△62名)	319回 (△53名)	425回 (△116名)
外部研修	92回 (△25名)	184回 ( 37名)	444回 ( 116名)	720回 ( 128名)

##### (5) 意識改革による組織力の強化

理事長による医学部教授・教員総会 (7月)、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会 (12月)、辞令伝達式 (7月、8月) での講話を通じて、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方を教職員に向けて発信し、教職員一人ひとりの意識改革と徹底した質の向上の必要性を継続的に呼びかけた。

##### (6) 管理部門における業務の遂行

###### (ア) 管理部門全般

- ① 総合企画部では、第5次長期総合計画「挑戦」の3年目の折返しの年度として、各部門の計画の中間検証の取りまとめを行い、PDCAサイクルによる計画全体の適切な進行管理や、各部門による取組の促進と必要な支援に努めた。また、改正私立学校法施行への対応と内部統制システムの改善に的確に取り組むとともに、ガバナンス・コード点検結果報告書の作成と公表を通じて実効性のあるガバナンス改革を推進した。

- ② 広報室では、関係部署との連携の下に、積極的なプレスリリースでの情報発信や、前年度リニューアルのホームページの有効活用により、本学の取組や魅力を適時適切に発信するよう努めた。また、情報発信の充実を基盤に、地域での存在意義を一層高めるべく、本学のブランディング戦略の策定に着手した。
- ③ 内部監査室では、内部監査計画に基づき、監事及び会計監査人との連携の下に、公的研究費や特定機能病院の管理者の業務執行に関する監査等を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。また、内部統制システム整備への対応に向け、監査体制・監査内容の充実に努めた。

#### (イ) 総務・人事部門

- ① 外部環境の変化等も踏まえ、新規採用者の確保や職員の育成、若手職員の定着を目的に、処遇等の改善を含む人事制度改革を推進した。また、育児期の柔軟な働き方を支援する制度の拡充など、仕事と育児・介護の両立支援や福利厚生の実施を図った。さらに、教職員や学生、患者等の満足度を高めるべく、関連会社等と緊密に連携し、新食堂棟の次年度からの適切かつ円滑な運営に向けて準備を進めた。
- ② 医師の働き方改革の取組を病院群との連携の下に推進し、医師の勤務環境の改善に向けた必要な支援に努めた。また、看護師業務のタスクシェアの促進と診療報酬上の施設基準の維持向上に向け、関連学校の学生等のアルバイトによるナースエイドの確保や関連会社を活用した看護助手の派遣の拡大を推進した。
- ③ 労務管理の効率化と職員の利便性の向上に向け、出張伺の電子申請の対象職種拡大や、各種書類のデジタル化を順次推進した。加えて、次年度からの勤怠管理システムの段階的な導入と将来的な IC カードの活用先立ち、カスタマーハラスメント対策も考慮した職員ネームカードへの切替えを進めた。
- ④ 国際化の進展と労働人口の減少に伴う人材不足に対応すべく、経済連携協定 (EPA) により関係機関を通じてベトナム人看護師候補者 1 名の受入れと就労研修を実施した。きめ細やかな支援等により、その候補者が看護師国家試験に合格し、ベトナム人看護師の合格者数は累計 21 名 (在職者 15 名) となった。

#### (ウ) 経理・購買部門

- ① 各キャンパスの施設整備事業に備え、厳格な予算執行と収支管理を徹底し、安定した財務基盤の堅持に努めた。また、安全で効果的な資金運用に加え、関係部署との連携の下に外部資金の積極的な獲得を推進したほか、ふるさと納税を活用した教育振興事業の次年度の導入に向けて毛呂山町との協議に着手した。
- ② 医療経費の削減に向け、看護部門及び医務部門との連携の下に、医療材料の適正使用や、特定保険医療材料の請求漏れの検証と必要な改善を推進した。また、薬剤部門と連携し、後発医薬品導入の促進を図るとともに、本学グループのスケールメリットを活かした調達物品の継続的な価格交渉に努めた。

#### (エ) 施設部門

- ① 第 5 次長期総合計画に基づく各キャンパス施設整備事業を推進し、毛呂山キャンパスでは食堂棟新築工事が 12 月に竣工したほか、川越キャンパスでは本館 1 階手術室改修工事、5 階リエゾン病棟・メンタルクリニック外来改修工事が、それぞれ 12 月、1 月に竣工した。また、日高キャンパスでは C 棟 4 階ハイブリッド手術室改修工事が 9 月に竣工したほか、2 階内視鏡検査治療センター改修工事を 10 月に着手した。
- ② 資源価格の高騰を受け、エネルギー危機対策推進体制の下に関係部署と緊密に連携し、省エネ運動を推進した。また、老朽化に伴う各キャンパスのインフラ整備の計画的な更新や、廃棄物排出量の削減と脱炭素技術活用の促進に加え、研究部門との連携の下に化学物質の適正管理を支援した。

#### (オ) 情報システム部門

- ① 医療機関等を標的としたサイバー攻撃に備え、未知のウイルス対策や電子カルテのバックアップ体制の強化のほか、ランサムウェアによる被害を想定した IT-BCP 訓練等の取組を推進した。また、埼玉県警察本部、その他の関係機関と連携し、情報セキュリティ対策に係る情報を収集し、被害の未然防止に努めた。
- ② 医療従事者の業務負担軽減と生産性の向上に向け、3 病院間における相互画像参照機能の活用促進、電子問診システムの導入と電子カルテとの連携、生成 AI と電子カルテ等の連携による退院要約の作成支援等の令和 8 年度中の稼働に向け、国の交付金等も活用した医療 DX の取組準備を進めた。また、出張先や自宅でのスマートフォン等によるワークフローシステムの利用拡大に向けたインフラ整備の充実を図った。

### 5) 情報発信の充実による埼玉医大のブランド力の向上とリスクマネジメントの強化

#### (1) 学内外の連携の強化

- ① 本学病院群では、第 48 回・第 49 回埼玉医科大学・連携施設懇談会をそれぞれ 6 月、10 月に開催したほか、各病院においても地域の医療機関等との連携調整等の会議や地域の多職種が集う研修等の場を通じて地域の医療機関・関係機関との連携を深めた。
- ② 第 5 回「埼玉医大グループスクールフェスタ」を 3 月にウェスタ川越で開催し、本学グループの医療・看護・福祉関連の各学校が一堂に会し、188 名の来場者に対し、医療体験プログラムの提供や個別相談を行い、各学校の相乗効果を発揮する学生募集広報の充実に取り組んだ。
- ③ 厚生労働省が全国 312 か所の救命救急センター (高度救命救急センターを含む。) を対象に実施した令和 7 年救命救急センター充実段階評価では、本学病院群のうち同センターの指定を受けている総合医療セン

ター、国際医療センターともに最高水準となるS評価を受けた。

- ④ 埼玉医科大学及び本学病院群では、オンラインシステム等も活用して市民公開講座を開催し、健康増進に役立つ講演・啓発活動を通じて地域社会に貢献した。
- ⑤ 臨床研修センターでは、Web等も活用し的確に情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。初期臨床研修医及び専攻医の令和8年度採用の状況は次のとおりである。（単位：人）

区分	大学病院	総合医療センター	国際医療センター	合計
初期臨床研修医	40 (△4)	45 (0)	10 (△2)	95 (△6)
専攻医	35 (△2)	51 (△7)	6 (△9)	92 (△18)

※ 初期臨床研修医の採用者数には、大学病院にあつては1人、総合医療センターにあつては2人の歯科医師を含む。括弧は前期比。

- ⑥ 訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの強化に向け、本学グループや地域の医療機関・介護施設との多職種による連携強化に努めた。当年度の両事業所の実績は次のとおりである。

事業区分		埼玉医科大学 訪問看護ステーション (前期比)	埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション (前期比)
訪問看護事業	利用者延数	1,467人 (125人)	1,284人 (△13人)
	訪問延回数	8,974回 (591回)	9,113回 (1,250回)

## (2) 連携協定等に基づく大学間・自治体等との地域連携活動及び情報発信の充実

- ① 大学間連携では、連携協定締結先の各大学と連携事業を推進した。女子栄養大学及び埼玉大学とは課外学習プログラムへの相互参加を実施したほか、埼玉大学との取組において、ダイバーシティに関する連携や共同研究を推進した。また、彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、4大学の学部学生向けの彩の国連携科目の運営に取り組むとともに、県内職能団体との意見交換会を5月、12月に開催し、専門職の連携と相互理解を深める具体的方法を検討するなど、連携協定に基づく相互交流の促進に取り組んだ。
- ② 自治体との連携では、毛呂山町との取組において、医学部の教員がウォーキング事業や中学生に対するがん教育・性教育に医学・医療の面で支援した。日高市とは保健医療学部看護学科の学生が「健幸まつり」の運営に参画したほか、同理学療法学科において健康増進・高齢者保健事業を支援した。飯能市とは医学部社会医学において地域包括ケアシステム構築のための社会資本の活用に関する研究を行い、地域の実情に即した介護予防や地域支援活動等に関する知見を還元するなど、連携事業を通じて地域貢献に努めた。

## (3) 第5次長期総合計画「挑戦」の進捗・達成状況の中間検証及びリスクマネジメント強化の推進

- ① PDCAサイクルを機能させた実効的な組織運営を図るべく、第5次長期総合計画「挑戦」において、計画年内容と連動・関連した各部門の数値目標(KPI)の毎年度の検証に加え、計画期間の折り返しとなる今年度に、計画の進捗・達成状況の中間検証を実施し、必要な目標の見直しや改善に着手した。次年度は、本取組を踏まえて各組織・部門において残り2年のうち当該年度で達成すべき事項に鋭意取り組んでいく。
- ② 大規模自然災害や新興感染症のほか、昨今、民間企業や医療機関がランサムウェアやソーシャルメディアでの被害を受けている状況に鑑み、想定される様々な危機的事象に備え、危機管理体制や事業継続計画(BCP)を検証し、特化した計画を加えるなど必要な改善に取り組み、危機管理意識の向上とリスクマネジメントの更なる強化を推進した。

## 6) 各キャンパスの主な施設設備整備

### (1) 毛呂山キャンパス

- ・食堂棟新築工事
- ・本部棟6階改修工事
- ・医学部講義室AV機器一式(更新)他

### (2) 川越キャンパス

- ・本館5階リエゾン病棟・メンタルクリニック外来改修工事
- ・本館空調機更新工事
- ・本館1階手術室整備工事
- ・本館第3電気室更新工事他

### (3) 日高キャンパス

- ・C棟4階手術室OR7・OR8改修工事
- ・高精細IVR-CTシステム一式(更新)
- ・手術台連動型血管造影X線診断装置(更新)
- ・手術室映像システム(更新)他

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### 1) 貸借対照表関係

###### (1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	273,024	280,585	291,571	293,179	298,515
流動資産	30,502	34,696	30,395	32,711	34,439
資産の部合計	303,526	315,281	321,966	325,890	332,954
固定負債	23,095	22,747	22,554	21,616	21,459
流動負債	20,709	19,646	20,167	20,672	21,126
負債の部合計	43,804	42,393	42,721	42,288	42,585
基本金	251,922	270,054	277,679	286,688	292,909
繰越収支差額	7,800	2,834	1,566	△ 3,086	△ 2,540
純資産の部合計	259,722	272,888	279,245	283,602	290,369
負債及び純資産の部合計	303,526	315,281	321,966	325,890	332,954

###### (2) 財務比率の経年比較

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	150.7%	153.2%	158.1%	156.9%	154.0%
② 流動比率 (流動資産/流動負債)	147.3%	176.6%	150.7%	158.2%	163.0%
③ 総負債比率 (総負債/総資産)	14.4%	13.4%	13.3%	13.0%	12.8%
④ 前受金保有率 (現金預金/前受金)	455.5%	425.4%	565.7%	618.6%	701.5%
⑤ 基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	96.4%	97.7%	97.8%	98.2%	98.7%
⑥ 積立率 (運用資産/要積立額)	105.2%	104.7%	104.9%	105.6%	106.1%

##### 2) 事業活動収支計算書関係

###### (1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	収事業の活動の活動	学生生徒等納付金	7,301	7,254	7,202	7,014	6,820
		手数料	308	253	254	328	405
		寄付金	1,079	916	747	826	778
		経常費等補助金	12,969	12,021	5,731	4,553	5,318
		付随事業収入	98,977	101,736	105,539	107,783	115,621
		雑収入	1,670	1,584	1,641	1,651	2,116
		教育活動収入計	122,304	123,764	121,114	122,155	131,058
	支事業の活動の活動	人件費	47,512	48,562	49,076	50,430	52,483
		教育研究経費	56,830	59,021	63,462	65,680	71,866
		管理経費	3,877	4,164	4,056	4,207	4,617
徴収不能額等		574	528	188	574	382	
教育活動支出計		108,793	112,275	116,782	120,891	129,348	
教育活動収支差額		13,511	11,489	4,332	1,264	1,710	
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	736	1,108	1,613	2,419	3,530
		その他の教育活動外収入	0	6	79	115	115
		教育活動外収入計	736	1,114	1,692	2,534	3,645
	支事業の活動	借入金等利息	59	54	46	40	35
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	59	54	46	40	35
		教育活動外収支差額	677	1,060	1,646	2,494	3,610
経常収支差額		14,188	12,549	5,978	3,758	5,320	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	0	2	602	1,319
		その他の特別収入	1,786	695	612	247	201
		特別収入計	1,786	695	614	849	1,520
	支事業の活動	資産処分差額	88	24	68	26	49
		その他の特別支出	62	54	167	225	23
		特別支出計	150	78	235	251	72
		特別収支差額	1,636	617	379	598	1,448
基本金組入前当年度収支差額		15,824	13,166	6,357	4,356	6,768	
基本金組入額合計		△ 13,942	△ 18,191	△ 7,626	△ 9,107	△ 6,222	
当年度収支差額		1,882	△ 5,025	△ 1,269	△ 4,751	546	
前年度繰越収支差額		5,381	7,800	2,834	1,566	△ 3,086	

基本金取崩額	537	59	1	99	0
翌年度繰越収支差額	7,800	2,834	1,566	△ 3,086	△ 2,540
(参考)					
事業活動収入計	124,826	125,573	123,420	125,538	136,223
事業活動支出計	109,002	112,407	117,063	121,182	129,455

(2) 財務比率の経年比較

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 人件費比率 (人件費/経常収入)	38.6%	38.9%	40.0%	40.4%	39.0%
② 教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	46.2%	47.3%	51.7%	52.7%	53.4%
③ 管理経費比率 (管理経費/経常収入)	3.2%	3.3%	3.3%	3.4%	3.4%
④ 事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	12.7%	10.5%	5.2%	3.5%	5.0%
⑤ 学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	5.9%	5.8%	5.9%	5.6%	5.1%
⑥ 経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	11.5%	10.0%	4.9%	3.0%	3.9%

3) 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	7,301	7,254	7,202	7,014	6,820
手数料収入	308	253	254	328	405
寄付金収入	1,069	910	742	819	771
補助金収入	13,896	12,432	6,077	4,649	5,417
資産売却収入	20	0	1	1	6
付随事業・収益事業収入	98,977	101,736	105,539	107,783	115,621
受取利息・配当金収入	736	1,108	1,613	2,419	3,530
雑収入	2,489	1,852	1,892	1,837	2,291
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,011	2,025	1,699	1,791	1,782
その他の収入	53,137	63,381	76,865	66,540	90,179
資金収入調整勘定	△ 23,084	△ 27,513	△ 22,154	△ 22,604	△ 22,893
前年度繰越支払資金	8,106	9,160	8,614	9,613	11,078
収入の部合計	164,966	172,598	188,344	180,190	215,007

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	46,954	48,081	48,406	50,517	48,738
教育研究経費支出	48,727	51,668	56,057	58,051	64,534
管理経費支出	3,183	3,577	3,627	3,833	4,023
借入金等利息支出	59	54	46	40	35
借入金等返済支出	850	850	840	860	846
施設関係支出	6,139	4,395	2,109	3,338	5,860
設備関係支出	4,608	4,522	4,844	3,407	2,943
資産運用支出	46,972	49,170	63,076	48,817	72,341
その他の支出	15,570	17,883	16,905	17,788	18,054
資金支出調整勘定	△ 17,256	△ 16,216	△ 17,179	△ 17,539	△ 14,869
翌年度繰越支払資金	9,160	8,614	9,613	11,078	12,502
支出の部合計	164,966	172,598	188,344	180,190	215,007

## (2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	122,294	123,765	121,189	122,263	131,165
教育活動資金支出計	98,805	103,272	107,923	112,178	117,271
差引	23,489	20,493	13,266	10,085	13,894
調整勘定等	△ 859	△ 3,979	5,233	△ 511	△ 2,372
教育活動資金収支差額	22,630	16,514	18,499	9,574	11,522
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	34,068	42,810	51,672	46,321	57,239
施設整備等活動資金支出計	52,155	52,601	64,352	50,556	68,472
差引	△ 18,087	△ 9,791	△ 12,680	△ 4,235	△ 11,233
調整勘定等	1,992	△ 1,700	773	123	△ 499
施設整備等活動資金収支差額	△ 16,095	△ 11,491	△ 11,907	△ 4,112	△ 11,732
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	6,535	5,023	6,592	5,462	△ 210
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,658	1,475	1,865	2,731	15,795
その他の活動資金支出計	7,139	7,044	7,458	6,728	14,161
差引	△ 5,481	△ 5,569	△ 5,593	△ 3,997	1,634
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 5,481	△ 5,569	△ 5,593	△ 3,997	1,634
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	1,054	△ 546	999	1,465	1,424
前年度繰越支払資金	8,106	9,160	8,614	9,613	11,078
翌年度繰越支払資金	9,160	8,614	9,613	11,078	12,502

## (3) 財務比率の経年比較

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	18.5%	13.3%	15.3%	7.8%	8.8%

## 2. その他

## 1) 資産運用の状況

資産運用については、学校法人埼玉医科大学資金運用規程の定めにより元本の確保を優先し、次のとおり確実な運用に取り組んでいる。なお、債券については満期保有となるため償還額への影響はない。

(単位 百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	144,000	136,020	△ 7,980
株式	3,031	8,273	5,242
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	300	300	0
合計	147,331	144,593	△ 2,738
時価のない有価証券	39	—	—
合計	147,370	—	—

## 2) 学校債の状況

- ・該当なし

### 3) 寄付金の状況

寄付金の募集状況は、近年の厳しい環境下により、令和7年度は個人寄付等が減少し、寄付金収入全体としては前年度より減額となった。昨今の物価高騰や少子化等の影響により経営環境が厳しさを増す中において、寄付金収入は極めて重要な原資の一つであり、安定した学校法人運営のために引き続き寄付金確保の取組を推進する。

(単位 百万円)

区 分	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
特 別 寄 付 金	672	14	290	368	0
一 般 寄 付 金	99	73	26	0	0
現 物 寄 付 金	49	49	0	0	0
合 計	820	136	316	368	0

### 4) 補助金の状況

令和7年度の補助金収入は、国や県による令和7年度補正予算において計上された補助金の獲得により、前年度比で増額となった。近年の補助金は一律の配分から特色のある取組に対して評価される仕組みとなっており、引き続き教育研究の基盤充実に組織的に取り組んでいく。また、継続事業である「ポストコロナ時代の医療人材養成事業」についても、事業開始から4年が経過し、連携大学と協力して順調に事業を進めている。

### 5) 収益事業の状況

・該当なし

## 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人では事業活動がおおむね順調に推移し、安定的な医療収入の確保を中心に財務基盤の強化が図られつつある。しかしながら、大学や医療を取り巻く環境は年々厳しさを増し、令和7年度は設置する学校の一部において入学定員が未充足であったほか、各病院では資源高・物価高や医療の高度化に伴う医療経費の増加、人員増や処遇改善等に伴う人件費の増加等により支出が増大したものの、法人の収入の柱である医療収入が、各病院での病床等の稼働水準の向上や手術件数の増加により、当初予算及び前年度の実績を大きく上回り、法人全体として一定の収支差額を確保することができた。

令和8年度は、第5次長期総合計画「挑戦」の4年目として、年度計画・目標の達成に向けて着実な実践に努めるとともに、プロジェクトの取組を推進し、18歳人口の減少や医療提供体制を巡る全学的な課題に取り組む。教育・研究部門では、令和7年度の取組結果を踏まえ、入学者選抜改革と学生募集広報の充実を図り、学生確保対策の取組をより一層推進する。診療部門では、地域の医療機関との連携を図りつつ、高度専門医療の提供に注力し、安全で質の高い地域医療の実践に努める。また、教育・研究・診療の質の向上に向けた取組を推進すると同時に、収入面では各病院における診療報酬改定への的確な対応はもとより、病床稼働率の向上や手術件数の増加等を通じて、物価高騰による支出増を補うべく安定した収入の確保に取り組む。加えて、法人として寄付金や補助金等の外部資金の積極的な獲得に努めるとともに、安全で効果的な資金運用を推進する。一方、支出面では管理業務DX推進による業務の効率化を推し進めるほか、医療消耗品等の適正使用の促進や、省エネ運動による光熱費削減など、法人全体での徹底した経費削減の取組を通じて経営基盤の強化に努める。

## IV. 内部統制システム（学校法人の業務の適正を確保するための体制）の整備及び運用状況の概要

### 1. 内部統制システムの整備に関する決定の内容の概要

本法人の内部統制システムの整備について、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する管理体制」及び「監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」の観点から、令和7年3月の理事会において、「学校法人埼玉医科大学における内部統制システム整備の基本方針」を決議した。

### 2. 令和7年度における内部統制システムの運用状況

#### 1) 経営に関する管理体制

- ・ 寄附行為等に基づき、令和7年度は理事会を7回、評議員会を3回開催し、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議し決定するとともに、理事の職務執行を適正に監督した。
- ・ 理事及び職員の職務分掌・決裁権限を明確にし、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。
- ・ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、「学校法人埼玉医科大学会議運営規程」及び「学校法人埼玉医科大学情報資産管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理をしている。
- ・ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部門の職務執行状況等を定期的に監査している。

#### 2) リスク管理に関する体制

- ・ 「学校法人埼玉医科大学危機管理規程」等により体制を整備し、役割と権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にした上で、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を整えている。
- ・ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施している。
- ・ 「学校法人埼玉医科大学研究活動の不正行為の防止等に関する規程」等に基づき、本学等の研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、公的研究費の不正行為防止のための教育・啓発活動、モニタリング、内部監査その他の必要な措置を講じている。

#### 3) コンプライアンスに関する管理体制

- ・ 理事及び職員が、法令並びに寄附行為及び本法人の諸規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人埼玉医科大学コンプライアンス規程」を定め、本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を整えており、通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行っていない。

#### 4) 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ・ 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通じて、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行い、理事及び職員等は、監事から職務執行状況等の報告や補助職員の配置を求められた場合には、速やかに応じる体制を整えている。
- ・ 監事は、「学校法人埼玉医科大学監事監査等規程」に基づき、令和7年度についても、監査を適正に実施し、理事等の職務執行について重大な法令違反や不正行為がないこと及び内部統制システムの整備について適正であることの確認を行った。
- ・ 内部統制システムの運用状況等も踏まえてガバナンス・コードの点検を行い、その結果を9月の理事会に報告した。また、11月の常任理事会において、令和7年度上期の法人の自己点検・評価を総括し、常任理事会後最初に招集される理事会にその旨を報告した。その理事会において、監事から本法人における内部統制システムの整備状況について特段の問題はないものの、更なる改善に向けた継続的な取組が必要である旨の意見が述べられ、これを受けて、関係部署と連携して内部統制システムの継続的な改善を推進している。